

世田谷区告示第509号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2第3項の規定による指定公金事務取扱者の名称を変更する届出があったので、同条第4項の規定により、次のとおり告示する。

令和8年7月1日

世田谷区長 保 坂 展 人

1 名 称

変更前 株式会社NTTドコモ

変更後 株式会社NTTドコモ・フィナンシャルグループ

2 所在地

東京都千代田区永田町二丁目11番1号

3 変更年月日

令和8年7月1日